理研会報

発行　理研研究部
印刷　理研印刷
事務局　内閣　文部省　厚生省　農林省　通産省　建設省

教育課程審議会

教育課程改善「審議のまとめ」を文相に提出

昭和四十八年十一月、文部大臣から諮問を受け、「教育課程の改善」についての「審議のまとめ」を提出した。この中から、とくに、小中学校理科に関する内容を掲げてみた。

教育課程改善の方針

改善のねらい

本審議会は、今回の教育課程の基準の改善に当たって、次の三点をねらいとして示した。

(1) 人間性豊かな児童生徒を育てること。

(2) ゆとりのあるしかも充実した学校生活が送れるようにすること。

(3) 国民として必要とされる基礎的・基本的な内容を重視すること。

本審議会は、このねらいを具体化するために審議を行ってきたが、これらのねらいを設けた背景には、学校教育の現状をみた場合、ともすれば知識の伝達にかたより、児童生徒の調和的な発達がおろそかになる傾向もあるので、この現状を改め、自ら考え正しく判断する力を養う教育への質的転換を図っていこうとする意図がある。今回の教育課程の改善に当たって学習者である児童生徒の望ましい発達を図る上で適正な学習負担に配慮しながら、内容の厳選した精選を行うこととしたのもこのためである。

しかし、このねらいを実現するためには、単に教育課程の基準の改善のみでは十分でなく、実際の指導における創意工夫や学校を とりまく社会の理解・協力が得られなければならない。今回の改善は、それらのことも期待しながら検討してきたものであることを特に強調しておきたい。

教育課程の編成

(1) 教育課程の領域

教育課程における領域については、各学校段階における教育目標を一層有効に達成する上で適切かどうかという観点から検討してきたが、学校における これまでの実施の経験にてらして、この際、これを改める必要はないので、現行どおり、小学校及び中学校については「各教科」、「道徳」及び「特別活動」の三領域、高等学校については「各教科」及び「各教科以外の教育活動」の二領域とする。

(2) 各教科・科目等の編成

小学校、中学校及び高等学校の各教科・科目の編成については、各学校段階における教育の目標と児童生徒の心身の発達の程度を考慮して一貫的なものとしてとらえ、更に内容の分化と総合の在り方を実際の指導との関連において検討した結果、おおむね次のような方向で改善するのが適当と考える。

各学校段階における教育の目標と児童生徒の心身の発達の程度を考慮して一貫的なものとしてとらえ、更に内容の分化と総合の在り方を実際の指導との関連において検討した結果、おおむね次のような方向で改善するのが適当と考える。

（小学校における各教科等の編成等）

小学校における各教科等の編成は、中学年及び高学年について は、おおむね現行どおりが適当であるとみるが、低学年については、この段階における児童の発達や学習の実態からみて各教科等の内容をそれぞれ分化して指導するよりも、児童の具体的な活動に着目し、その活動に関連の深い内容を総合的に指導した方がより効果的であるという考え方があり、特に問題指導のあった社会科及び理科の在り方やこれらの内容を中心とする新教科の設定の適否も含めて、低学年の指導の在り方について検討を行った。

その結果、低学年においては、児童の具体的かつ総合的な活動を通して知識・技能の習得や態度・習慣の育成を図ることを一層重視していく必要があり、その観点から現行の各教科等の内容を検討した場合、特に社会科及び理科をはじめとして改善すべき点も少なくない。しかし、そのために現行の教科の編成を変えるかどうかについては、そのことによる指導の効果や学校における教育条件等も十分考慮して決定しなければならず、現在、直ちに教科の編成を変えることには、なお研究と試行の積み重ねが必要であるという考え方が強く、むしろ教科の編成は現行どおりとし、学習指導要領上の指導の工夫や学習者の実態に即した指導の在り方を改善し、学習指導要領上の指導内容の分化と総合の在り方を実際の指導との関連において検討することが適当と考える。

（中学校における各教科等の編成等）

中学校における各教科等の編成に関しては、必修教科については、現行どおりが適当であると考えるが、選択教科については、大部分の生徒が高等学校に進学するという実態からみてその必要性は従前に比べて少なくなっていると いう考え方がある一方、生徒の興味・関心や特性に応じる教育を進める ために は現行より多少拡充する措置をとるべきであるという考え方があり、それらについて検討を行った。

その結果、中学校段階においても必修教科のほかに生徒の将来の可能性の開発や興味・関心等に応じて履修させることが適切と思われる内容を選択教科として設けることが必要なので、現行より選択教科の範囲を広げ、「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」、「外国語」及び「その他特に必要な教科（現行の職業関係教科を含む）」を選択教科として設けることとする。なお、選択の方法は、第一学年及び第二学年においては「外国語」及び「その他必要な教科」のうちから、また第三学年においては「音楽」、「美術」、「保健体育」、「技術・家庭」、「外国語」及び「その他特に必要な教科」のうちからそれぞれ選択履修させるようにすることが適当である。

授業時数等

授業時数については、小学校、中学校及び高等学校を通じて児童生徒の学習負担を適正なものとし、ゆとりのある学校生活が送れるようにするとともに、各学校が創意を生かした教育活動を一層充実して行うことができるようにすることを考慮し、おおむね次のような方向で改善するのが適当である。

（小学校及び中学校における年間授業日数）については、現行の一百四十日以上という日数が適切かどうか、また、この年間授業日数の確保を妨げる必要があるかどうかという観点から検討を行った。

その結果、小学校及び中学校において、標準として年間一百四十日にわたって授業を行うことは適当であるが、各教科等の標準授業時数や年間授業週数の基準に加えて年間授業日数についての基準をあえて設ける必要はないと考える。

（小学校及び中学校における年間授業時数）

小学校及び中学校における年間授業時数については、まず、児童生徒の生活時間全体からみて在校時間は現在程度が適当であるということを前提としながら、その間における学校の教育活動（給食指導・休憩の時間も含む）にゆとりがもてるようにするとともに、例えば体力増進のための活動、教育相談に関する活動、集団行動の訓練的な活動など学校が創意を生かした教育活動を行う時間がある程度確保できるようにするという観点から検討した。

その結果、小学校及び中学校における年間総授業時数は若干削減するものとし各学年の各教科、道徳及び特別活動のそれぞれの年間授業時数は別表2のとおり定めるのが適当と考える。

なお、各教科等に対する時間配当については、今回の教育課程の改善の趣旨及び各学校段階別の改善の重点事項などを考慮して定めたものである。

また、このように各教科の授業時数の削減により生じた時間の運用については、国として何らかの基準を設けた方がよいという考え方や基準を設けない方がよいという考え方があるので、学校の創意を生かした教育活動を助長する観点からみて、どのような措置をとるのが適当か、なお、調整を加えることが必要である。

（高等学校における授業時数・単位数）

高等学校については、高等学校教育の多様な実態に強力的に対応できるようにするとともに学校がゆとりある中で創意を生かした教育活動を行う時間が確保できるようにするなどの観点から、適当な授業時数、卒業に必要な修得総単位数、専門教育を主とする学科における専門教育に関する各教科・科目の最低必修総単位数、一単位当たりの授業時間数等についての検討を行った。

その結果、これらの授業時数や単位数等については、次のように改めることが適当である。

ア 週当たり授業時数（全日制の課程）は三十二単位時間を標準とすること。

イ 卒業に必要な修得総単位数は八十単位以上とすること。

ウ 専門教育を主とする学科における専門教育に関する各教科・科目の最低必修総単位数は三十単位とすること。

エ 一単位当たりの授業時間数については取り扱いの弾力化等の措置をとるようにすること。

なお、卒業に必要な修得単位数の引き下げについては課程の種類や地域の状況によって慎重を期すべきであるという意見もあるが、各都道府県等は、国の基準のうえに立ち更に地域等の実態に応じて卒業に必要な修得単位数について適切な基準を定め得るものであり、また、各学校においても生徒等の実態に即してその単位数を定めるものであるから、全日制、定時制及び通信制の各課程を通じた国の定める最低基準としては、これを八十単位に引き下げるのが適当であると考える。

各教科・科目の内容

理科

ア 改善の基本方針

小学校、中学校及び高等学校を通じて、自然を探求する能力及び態度の育成や自然科学の基礎的・基本的な概念の形成が無理なく行われるようにするため、特に児童生徒の心身の発達を考慮して内容を基礎的・基本的な事項に精選する。

その際、小学校においては、自然の事物・現象に直接触れ、自然を愛する豊かな心情を培うこと、中学校においては、自然環境についての基礎的な理解を深めさせ、自然と人間とのかかわりについての認識を深めること、高等学校においては、総合的な自然観の育成を図り、自然を尊重する態度を養うことを期待する。

イ 改善の具体的事項

（小学校）

(1) 低学年の内容については、自然の事物・現象について、見たり、探したり、作ったり、育てたりする具体的な活動を通して、基礎的な知識・技能の習得や自然を調べる能力及び態度の育成が図れるようにする。内容の構成に当たっては、実際の指導において他の教科との合科的な指導が従来以上に行われやすいように配慮する。

(2) 中学年及び高学年の内容は、現行どおり「生物とその環境」、「物質とエネルギー」及び「地球と宇宙」で構成するが、それぞれ次の観点に配慮して改める。

① 「生物とその環境」の内容は、自然のままの生物や飼育・栽培の下での生物の活動、成長及びふえ方の観察や生物と環境との関係などを理解させることに重点をおいて構成する。内容の構成に当たっては、現行の内容のうち、程度の高い実験を伴うものや取扱いが高度になりがちなもの、例えば細胞と核、キノコの成長、個体、トリの卵などは 整理し、又は 削除する。

② 「物質とエネルギー」の内容は、自然の事物・現象についての直接経験や模型、器具などの製作活動を通して、物質の性質、物質間の相互作用及びそれに伴う変化を理解することに重点をおいて構成する。内容の構成に当たっては、現行の内容のうち、程度の高い抽象的な説明を要するもの、例えば水溶液の電気伝導、ばさつ、打撃による熱の発生などは削除する。

③ 「地球と宇宙」の内容は、大気や地表の変化及び天体の動きを調べることを通して、時間や空間についての感覚を深め、変化の規則性をとらえることに重点をおいて構成する。内容の構成に当たっては、現行の内容のうち、実際の観察や取扱いが困難なもの、例えば、火山活動、地球の自転などは削除する。

④ 二個学年以上にわたって繰り返し発展的に取り扱っている内容のうち、例えば、こん虫の変態や星の動きなどについては、学年相互の関連を考慮し内容を集約する。

（中学校）

(1) 第一分野及び第二分野の内容については、おおむね現行どおり探究の過程を重視し、自然を探究する能力及び態度の育成や理科に関する基礎的・基本的な概念の形成を目指して構成するが、その構成に当たっては、特に自然の事物・現象に直接触れる学習が従来以上に 行われるように配慮する。

(2) 現行の内容のうち、実際の指導においてその取扱いが高度になりがちなものや抽象度の高いもの、例えば運動の第二法則、イオンの反応、天体の形状と距離の一部、動植物の分布、遷移などは削除する。また、化学変化の最の関係、原子の構造、地かくの変化と地表の歴史などは、高等学校の内容との関連を考慮して 軽減する。

(3) 自然と人間とのかかわりについての認識を一層深めるため、例えばエネルギーの変換と利用、身近で基礎的な物質とその反応、自然界における生産、消費及び分解の意義などに関する内容は充実させる。

(4) 両分野の履修の方法については、現行の並行履修の考え方を引き継ぐが、弾力的な運用ができるようにする。

今後の日程

今後のスケジュールは、年内に議終答申が出される予定で、この答申を受けて、小学校と中学校の学習指導要領が五十二年の三月までに改定され、五十二年度中に小学校の教科書編集、五十三年度に検定、そして五十四年度に採択のはこびとなっている。

そして、小学校では五十五年から、中学校は五十六年から、高校は五十七年から完全実施となる。

別表2　小学校の各教科、道徳及び特別活動の年間標準授業時数

区分	各教科の授業時数 国語	社会	算数	理科	音楽	図画工作	家庭	体育	授業時数 道徳の	授業時数 特別活動の	総授業時数
第1学年	272	68	136	68	68	68		102	34	34	850
第2学年	280	70	175	70	70	70		105	35	35	910
第3学年	280	105	175	105	70	70		105	35	35	980
第4学年	280	105	175	105	70	70		105	35	70	1,015
第5学年	210	105	175	105	70	70	70	105	35	70	1,015
第6学年	210	105	175	105	70	70	70	105	35	70	1,015

中学校の各教科、道徳及び特別活動の年間標準授業時数

区分	必修教科の授業時数 国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	技術・家庭	道徳の授業時数	特別活動の授業時数	選択教科等にあてる授業時数	総授業時数
第1学年	175	140	105	105	70	70	105	70	35	70	105	1,050
第2学年	140	140	140	105	70	70	105	70	35	70	105	1,050
第3学年	140	105	140	140	35	35	105	105	35	70	140	1,050